巣取りの適期は8月11日から22日

アメリカシロヒトリ　2回目の発生時期です

樹木の大害虫、アメリカシロヒトリの第二回目の発生時期が来ました。家庭の庭木や事業所の樹木の防除は、各家庭および自治会、事業所で必ず行って下さい。

巣取りを徹底しよう

アメシロ防除のポイントは巣取りです。巣取り適期は八月十一日～二十二日ですが、適期以降一週間くらいは観察し、次の方法で徹底的に行って下さい。

①ハサミで巣を切り取り、焼くか、よく踏み殺す。

②布切れを針金によじり付け、竹ざお等の先に結び付けて、油を浸み込ませ、火をつけて焼き殺す（なお、乾燥期ですので、火の取り扱いには厳重に注意して下さい）。

または、竹ざお等の先にカッター（ナイフ）をくくりつけて切り落とし、焼くか、よく踏み殺す。

③家庭用小型噴霧機の先端のノズルの中にある金具をはずして作動すると、鉄砲状に五㍍くらい飛ぶので、ディプテレックス乳剤の千倍液を巣にめがけてかける。この場合、巣の中まで薬が十分にかかりにくいので、注意して下さい。

巣から散らばったアメシロは薬剤散布で

巣取り防除で見落としてしまい、アメシロが樹木全体に散らばった場合には、薬剤散布を行いましょう。薬剤はディプテレックス乳剤の千倍液を使用して下さい。

①アメシロに限らず、庭木の病害虫防除のため、各家庭に家庭用の小型噴霧機を備え付けましょう。

農村部では、農家所有の防除機械を活用しましょう。

ご相談は

市では、十月三十日まで、防除対策室（長潟六二六 ☎86—〇七五九）を設け、市所有、管理の公共施設の樹木の防除と、市民の皆さんが実施する防除に対して、指導や助言を行いますので、お気軽にご相談下さい。

また、ディプテレックス乳剤の取り扱い店が不明の場合は、市公園緑地課（☎28—一〇〇〇、内線四二四）へお問い合わせ下さい。

防除機をお貸しします

市では、高枝切りバサミ、小型電動噴霧機、手押型動力噴霧機をお貸ししますので、ご利用下さい。

申し込みは、機具の置いてある各配置場所へどうぞ。

貸し出し用防除機配置表

配置場所＼機種	高枝切りばさみ（長さ約2m）	小型電動噴霧機（家庭単位に貸し出す）	手押型動力噴霧機（自治会単位に貸し出す）
防除対策室（長潟）		○	○
東地区事務所	○	○	○
北地区事務所	○	○	○
中地区事務所	○	○	○
石山連絡所		○	
鳥屋野連絡所	○	○	○
曽野木連絡所	○	○	
大形連絡所		○	
公園緑地課（本庁8階）		○	
公園管理事務所（白山公園内）	○	○	
西地区事務所	○	○	○
入舟連絡所	○	○	
関屋連絡所	○	○	
坂井輪連絡所	○	○	

児童（特別児童）扶養手当、福祉手当受給該当者は請求の手続を

児童扶養手当、特別児童扶養手当、福祉手当は、次の要件に当てはまっている場合、申請された翌月から支給されます。該当する方でまだ請求されていない方は早めに手続きをして下さい。

〈児童扶養手当〉

受給資格　父のいない（離婚、死亡、生死不明、遺棄、拘禁、婚姻によらないで出生）あるいは、父が一定の廃疾の状態にある満十八歳未満または二十歳未満で一定の障害を有している児童を養育している人で、申請者の前年中の所得額が一定の額に満たないこと。ただし、児童が父または母の死亡により公的年金を受けている場合や、母または母以外の養育者で、公的年金を受けている場合は該当しません。

支給額　児童一人の場合＝月額三万二千七百円、児童二人の場合＝月額三万七千七百円、児童三人以上の場合、一人につき月額二千円が加算されます。五十七年九月分から適用。

持参品　印鑑、戸籍謄本、世帯全員の住民票など

〈特別児童扶養手当〉

受給資格　二十歳未満の障害児（身体障害者手帳一～三級と四級の一部、療育手帳AとBの一部）を養育している人で、申請者の前年中の所得額が一定の額に満たないこと。

支給額　一級（身体障害者手帳一、二級と療育手帳A）月額三万七千円、二級（身体障害者手帳三級と四級の一部、療育手帳Bの一部）月額二万五千百円が支給されます。ただし、五十七年九月分から適用になります。

持参品　印鑑、戸籍謄本、世帯全員の住民票、身体障害者手帳、療育手帳

〈福祉手当〉

受給資格と支給額　重度障害者本人に対し、法定対象者（身体障害者手帳一級と二級の一部、療育手帳Aの一部）に月額一万一千五百五十円が、法定対象者以外の人（身体障害者手帳一、二級、療育手帳A）に月額二千円が支給されます。ただし、五十七年九月分から適用になります。

持参品　印鑑、世帯全員の住民票、身体障害者手帳、療育手帳、年金証書、障害者本人の銀行預金の口座番号

問い合わせ　児童扶養手当は福祉課または各地区事務所、特別児童扶養手当、福祉手当は障害福祉課または各地区事務所へ

◇　◇　◇　◇　◇

「現況届」の提出を　～児童（特別児童）扶養手当受給者の方へ～

児童扶養手当、特別児童扶養手当の受給者の皆さんは、「児童扶養手当現況届」「特別児童扶養手当所得状況届」を提出することになっています。この届を出さないと、五十七年十二月期以降の手当の支給を受けられませんので、必ず手続きをして下さい。

なお、八月以降受給資格がなくなると思われる場合や五十六年度支給停止となっている場合も同様の手続きをして下さい。

届出期間　八月十一日～九月十日

届出先　▼児童扶養手当＝市役所二階ロビー、各地区事務所厚生係▼特別児童扶養手当＝市役所一階障害福祉課、各地区事務所厚生係

持参品　▼児童扶養手当＝印鑑、児童扶養手当証書、各自に通知した書類▼特別児童扶養手当＝印鑑、特別児童扶養手当証書

※昭和五十七年一月二日以降他区市町村から新潟市へ転入された受給者の方は、前住所地の市区町村長の発行する「昭和五十七年度市区町村民税の基礎となった昭和五十六年中の所得証明書」が必要です。

特別児童扶養手当および福祉手当の所得制限額が次のとおり改正されました。
なお、児童扶養手当の所得制限額は前年と同じです。（単位：円）

扶養親族等の数	児童扶養手当（受給者）	特別児童扶養手当（受給者）		福祉手当（障害者本人）	
		改正前	改正後	改正前	改正後
0人	2,148,000	2,284,000	2,543,000	1,660,000	1,780,000
1	2,438,000	2,574,000	2,833,000	1,950,000	2,070,000
2	2,728,000	2,864,000	3,123,000	2,240,000	2,360,000
3	3,018,000	3,154,000	3,413,000	2,530,000	2,650,000
4	3,308,000	3,444,000	3,703,000	2,820,000	2,940,000
5	3,598,000	3,734,000	3,993,000	3,110,000	3,230,000
備考	○昭和57年8月分以降の手当から適用になります。○所得額は、56年1月から12月までの所得額です				

家庭の漏水発見と応急用止水栓の取り付けを

市水道局では、漏水防止対策として水道管や給水装置からの漏水を調査しています。

この作業は、漏水探知機を使って音を頼りに地下の漏水を探すもので、交通量の少ない深夜から明け方にかけて行われています。

水道管からの漏水は、貴重な「水」を無駄にするばかりでなく、皆さんの家庭の水の出が悪くなったり、水質が汚染されることも考えられます。

皆さんの家庭でも、給水装置からの漏水発見にご協力をお願いいします。

漏水時の応急止水とじゃ口のパッキング取り替えに便利なように、メーター箱内で手で水を止める「丙止水栓」を材料費だけの価格でお取り付けしています。未設置の家庭は、この機会にご利用下さい。申し込みは、水道局へ。

あなたにもできます　家庭の漏水発見

最初に家の内と外のじゃ口を全部閉めます。次のメーターボックスを開いてメーターの文字盤を見て下さい。

もし、下図のパイロットが少しでも回転していれば、メーターとじゃ口の間のどこかに"水漏れ"があるはずです。

漏水を発見したら、水道局（☎66—九三一一）、東営業所（☎41—八七七一）へ。

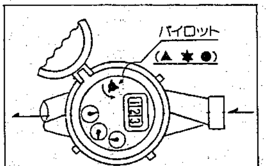

石山地区公民館催し物

申し込み　電話で石山地区公民館（☎86—5631）へ。※「子供工作教室」「バドミントン大会」は8月20日まで（バドミントン大会は参加費を添えて直接）、「ちびっ子追跡ゲーム大会」は8月24日まで（当日参加も可）。

〈夏休み子供工作教室〉
日時　8月26日午前9時～正午
会場　大江山農村環境改善センター
内容　ぐにゃぐにゃたこづくり
対象　大江山地区の小学校4年以上
持参品　はさみ、カッターナイフ、セロテープ、新聞紙1日分、マジックペン、30cm物差し

〈石山地区市民バドミントン大会〉
日時　9月5日午前8時半～
会場　南中野山小学校
参加資格　石山地区住民（小・中・高生の参加は認めません）
種別　ダブルス戦（男・女A級・B級）、シングルス戦（男・女A級・B級）※A級＝経験者、B級＝初心者
参加料　1ペア400円、シングルス200円（ダブルス戦参加はペアで申し込みを）
持参品　ラケット、運動靴、運動のできる服装

〈似顔絵のかき方一日教室〉
日時　8月29日午前10時～正午
会場　石山地区公民館
講師　玉負礼
持参品　鉛筆（やわらかいもの）、スケッチブック（ノートも可）

〈ちびっ子追跡ゲーム大会〉
日時　8月27日午前9時～午後零時半
会場　石山地区公民館へ午前9時に集合
対象　小学校4年生以上で、1チーム3～5人でチーム編成
内容　あらかじめ決めた記号を目印に、設定されたコースを、短い時間でくぐり抜ける
持参品　筆記用具
服装　動きやすい服装、はきなれた靴、帽子、タオル、水筒、雨具
※雨天の場合は、映画とレクリエーション

夏休み手づくり教室

会場　東北電力グリーンプラザ
時間　午前10時～午後2時※ラジオ工作のみ午後3時まで
申し込み　8月13日までに電話で会場（☎23—3151）へ※先着順

教室名	月日	対象	会費
昆虫標本の作り方	8月17日	小4～中学生 36人	（材料・昼食代）500円
ラジオ工作（7石ラジオ）	8月20日	中学生 36人	（〃）2,500円
親子手づくりおもちゃ	8月23日 24日	親と子供（小1～4年）各24組	（〃）1組 700円
ヤング料理	8月26日	小5～高校生 26人	（〃）200円
親子料理	8月27日 30日	親と子供（小3～中学生）各18組	（〃）1組 400円

〈第8回市小・中学校美術展〉
（8月17日～23日）

水と油で秒時計をつくろう

日時　8月25日午前9時半～午後2時半
会場　自然科学館工作室
対象　小学校4・5・6年生
定員　20人（定員オーバーの時は抽選）
経費　500円（当日徴収）
申し込み　8月15日（消印有効）までに往復はがきに住所、氏名、学校名、学年、電話番号を記入し、県立自然科学館（〒950、女池字蓮潟東2010—15）へ

音楽教室参加者募集

（初心者募集）

コース	期間、曜日、時間	講師	備考
生田流箏曲	9/3～12/10 毎週金曜日 午後6時半～8時半	生田流箏曲師範 三宅　倫子	楽器は会館のものを使用します。

会場　市音楽文化会館
申し込み　8月21日（必着）までに、住所、氏名、年齢、連絡先、電話番号を明記し、返信用封筒（60円切手貼付）を同封のうえ、市音楽文化会館音楽教室箏曲コース係（〒951一番堀通り3—2）へ。申し込み多数の場合は抽選。
問い合わせ　音楽文化会館（☎24—5813）へ　**定員**　20人

中部太平洋・ソロモン海域

「洋上慰霊写真展」

期日　8月14・15・16日
会場　護国神社境内
主催　県海交会

成人病食事相談

日時　8月11日午後1時～3時
会場　石山地区保健センター
申し込み　電話で石山地区保健センターへ

総合教育センター催し物

会場　市立総合教育センター

〈親子理科工作講習会〉
日時　8月20日午前9時～正午
対象　市内在住の小学生と保護者
定員　50人（親子あわせて）
申し込み　8月14日（必着）までに、往復はがきで往信欄に講習会名、住所、氏名、年齢、保護者名、電話番号、返信欄に郵便番号、住所、氏名を記入し、市立総合教育センター（〒951　西大畑458—1）へ

〈植物・昆虫の名前を調べる会〉
日時　8月30日午前9時～正午
対象　市内在住の小・中学生と保護者
内容　わからない植物・昆虫の種属、科名を決定する
参加方法　当日午前9時～10時半までの間にわからない植物、昆虫などを持って直接市立総合教育センターへ